**利用者名簿提出の省略について**

東京大学の演習林利用にあたっては、『東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林利用規則』（http://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/contact/guide.html#kisoku1）により、利用申込書とともに、利用者名簿の提出をしていただく必要があります。これは、林内で災害や事故などの緊急事態が起こった際、対応を迅速に行うためのもので、利用者氏名に加えて、緊急連絡先を記入していただいております。

富士癒しの森研究所では、利用者の負担の軽減を意図し、当演習林が認めた場合に限り利用者名簿の提出を省略できることとします。但し、利用代表者（責任者）の方は、各利用者の氏名、緊急連絡先等を把握し、緊急時に対応できる体制を必ず整えてください。

令和　　年　　月　　日

富士癒しの森研究所長殿

下記期日の富士癒しの森研究所入林利用にあたり、富士癒しの森研究所指定の緊急連絡先名簿の提出を省略したいので許可をお願いします。

なお、入林者に関する緊急連絡先等の必要な情報は利用代表者が責任を持って収集・管理していることを誓約します。

利用者名簿の提出を省略したい理由（該当するものに☑）

□　利用者の人数が多く、名簿が大量になる為

□　短時間の見学利用である為

□　その他

利用代表者氏名

　　　　　所属

　　利用年月日